報告第４号

令和６年度豊明市土地開発公社決算並びに令和７年度豊明市土地開発公社事業計画及び予算の報告について

地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、土地開発公社に係る経営状況に関する事項について、別紙のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

令和６年度

収 支 決 算 書

豊明市土地開発公社

令和7年5月12日　認定

事 業 報 告 書

1 総括事項

令和６年度の取得事業及び処分事業はありませんでした。

2 役員会に関する事項

（1） 理事会(令和６年５月１７日)

議案第３号　令和５年度豊明市土地開発公社収支決算の認定について

議案第４号　剰余金の処分について

（2） 理事会(令和７年３月７日)

議案第１号　令和７年度豊明市土地開発公社事業計画について

議案第２号　令和７年度豊明市土地開発公社収支予算について

令和６年度 豊明市土地開発公社 決算状況報告書

令和7年3月31日

収益的収入及び支出の部

収　入

（単位：円）

区分 款	区分 項	区分 目	区分 節	予定額 当初	予定額 補正	予定額 流用額	予定額 計	執行額	予定額との比較
1. 事業収益				0	0	0	0	0	0
	1. 公有地取得事業収益			0	0	0	0	0	0
		1. 公有用地売却収益		0	0	0	0	0	0
2. 事業外収益				90,000	0	0	90,000	21,292	68,708
	1. 受取利息			89,000	0	0	89,000	21,292	67,708
		1. 受取利息		89,000	0	0	89,000	21,292	67,708
	2. 雑収益			1,000	0	0	1,000	0	1,000
		1. 雑収益		1,000	0	0	1,000	0	1,000
収入合計				90,000	0	0	90,000	21,292	68,708

支　出

（単位：円）

区分 款	区分 項	区分 目	区分 節	予定額 当初	予定額 補正	予定額 流用額	予定額 計	執行額	予定額との比較
1. 事業原価				0	0	0	0	0	0
	1. 公有地取得事業原価			0	0	0	0	0	0
		1. 公有用地売却原価		0	0	0	0	0	0
2. 販売費及び一般管理費				85,000	0	0	85,000	71,000	14,000
	1. 販売費及び一般管理費			85,000	0	0	85,000	71,000	14,000
		1. 人件費		0	0	0	0	0	0
			1. 報酬	0	0	0	0	0	0
		2. 経費		85,000	0	0	85,000	71,000	14,000
			1. 旅費	1,000	0	0	1,000	0	1,000
			2. 交際費	1,000	0	0	1,000	0	1,000
			3. 需用費	10,000	0	0	10,000	0	10,000
			4. 役務費	1,000	0	0	1,000	0	1,000
			5. 負担金	1,000	0	0	1,000	0	1,000
			6. 公租公課	71,000	0	0	71,000	71,000	0
3. 予備費				5,000	0	0	5,000	0	5,000
	1. 予備費			5,000	0	0	5,000	0	5,000
		1. 予備費		5,000	0	0	5,000	0	5,000
支出合計				90,000	0	0	90,000	71,000	19,000

資本的収入及び支出の部

収　入

（単位：円）

区分				予定額						執行額	予定額との比較	備考
款	項	目	節	当初	補正	流用額	小計	繰越額	合計			
1. 資本的収入				105,000	0	0	105,000	0	105,000	79,550	25,450	
	1. 借入金			105,000	0	0	105,000	0	105,000	79,550	25,450	
		1. 借入金		105,000	0	0	105,000	0	105,000	79,550	25,450	
収入合計				105,000	0	0	105,000	0	105,000	79,550	25,450	

支　出

（単位：円）

区分				予定額						執行額	予定額との比較	備考
款	項	目	節	当初	補正	流用額	小計	繰越額	合計			
1. 資本的支出				105,000	0	0	105,000	0	105,000	79,550	25,450	
	1. 公有財産取得費支出			105,000	0	0	105,000		105,000	79,550	25,450	
		1. 用地費		0	0	0	0		0	0	0	
		2. 補償費		0	0	0	0		0	0	0	
		3. 委託料		0	0	0	0		0	0	0	
		4. 工事費		0	0	0	0		0	0	0	
		5. 支払利息		105,000	0	0	105,000		105,000	79,550	25,450	
		6. 需用費		0	0	0	0		0	0	0	
			1. 消耗品費	0	0	0	0		0	0	0	
	2. 貸付金			0	0	0	0		0	0	0	
		1. 借入償還金		0	0	0	0		0	0	0	
支出合計				105,000	0	0	105,000	0	105,000	79,550	25,450	

資金執行計算書

(単位：円)

受　入　資　金	15,066,913
1 事業収益	0
2 事業外収益	21,292
3 長期借入金	79,550
4 前年度繰越金	14,966,071
支　払　資　金	150,550
1 販売費及び一般管理費	71,000
2 公有地取得事業費	79,550
3 償　還　金	0
4 前年度未払金	0
差　　引	14,916,363

損益計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

（単位：円）

1 事業収益		
(1) 公有用地売却収益	0	
事業収益合計		0
2 事業原価		
(1) 公有用地売却原価	0	
事業原価合計		0
事業総利益		0
3 販売費及び一般管理費		
(1) 販売費及び一般管理費	71,000	
販売費及び一般管理費合計		71,000
事業損失		71,000
4 事業外収益		
(1) 受取利息	21,292	
(2) 雑収益	0	
事業外収益合計		21,292
当年度純損失		49,708

財 産 目 録

資 産 の 部

令和7年3月31日
（単位：円）

区　分	明　　細	金　　額
預　金	普通預金及び定期預金	14,901,363
基　金	定　期　預　金	10,000,000
土　地	公　有　用　地	19,875,307
合　　計		44,776,670

負 債 の 部

令和7年3月31日
（単位：円）

区　分	借　入　先　等	金　　額
長期借入金	愛知信用金庫豊明支店	19,860,307
合　　計		19,860,307

事業原価計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

（単位：円）

1 公有用地取得事業費		
(1) 用地費	0	
(2) 補償費	0	
(3) 委託料	0	
(4) 工事費	0	
(5) 支払利息	79,550	
(6) 需用費	0	
当年度取得事業原価		79,550
前年度末未処分用地		19,795,757
当年度用地売却原価		0
当年度末未処分用地		19,875,307

貸借対照表

（令和７年３月３１日現在）

（単位：円）

資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金及び預金	14,901,363		
(2) 公有用地	19,875,307	(※1)	
流動資産合計			34,776,670
2 固定資産			
(1) 投資その他の資産	10,000,000		
固定資産合計			10,000,000
資産合計			44,776,670
負債の部			
1 固定負債			
(1) 長期借入金	19,860,307		
固定負債合計			19,860,307
負債合計			19,860,307
資本の部			
1 資本金			
(1) 基本財産	10,000,000		
資本金合計			10,000,000
2 準備金			
(1) 前期繰越準備金	14,966,071		
(2) 当期純損失	49,708		
準備金合計			14,916,363
資本合計			24,916,363
負債・資本合計			44,776,670

※1　個別法による原価法に依っております。

キャッシュ・フロー計算書

（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

（単位：円）

Ⅰ 事業活動によるキャッシュ・フロー		
公有地取得事業収入		0
公有地取得事業支出	△	79,550
人件費支出		0
その他の業務支出	△	71,000
小計	△	150,550
利息の受取額		21,292
事業活動によるキャッシュ・フロー	△	129,258
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
		0
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		79,550
長期借入金の返済による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		79,550
Ⅳ 現金及び現金同等物減少額		49,708
Ⅴ 現金及び現金同等物期首残高		4,951,071
Ⅵ 現金及び現金同等物期末残高		4,901,363 (※1)

※1 現金及び現金同等物期末残高に、1年間の定期預金を含めておりません。

令和６年度決算付属明細書

豊明市土地開発公社

現金及び預金明細表

（単位：円）

科　目	種　類	金　　額	摘　　要	
現　金	―	0		
預　金	当　座	0		
	普　通	4,901,363	市内金融機関	4,901,363
	定　期	10,000,000	市内金融機関	10,000,000
	定　期 （資本金）	10,000,000	市内金融機関	10,000,000
満期保有目的以外で保有する有価証券	国　債	0		
	地方債	0		
	その他	0		
計		24,901,363		

令和６年度 公有用地明細表　　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円、㎡）

資産区分	期首残高		当期増加高								当期減少高		期末残高		摘要
	面積	金額	面積	用地費	補償費	工事費	測量試験費	諸経費	支払利息	計	面積	金額	面積	金額	
大根若王子線用地（間米町鶯橋地内）	174.00	19,795,757	0.00	0	0	0	0	0	79,550	79,550	0.00	0	174.00	19,875,307	
合　計	174.00	19,795,757	0.00	0	0	0	0	0	79,550	79,550	0.00	0	174.00	19,875,307	

長　期　借　入　金　明　細　表

（単位：円）

区　分	借入先	利率 %	借入年月日	借入方法	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高（うち1年内返済予定額）	備　考
大根若王子線用地（関矢町鶴役地内）	愛知信金	0.475	R06.01.15	手形	19,780,757	79,550	0	19,860,307	R06.9 手形更新まで利率0.325
合　計					19,780,757	79,550	0	19,860,307	

事　業　収　益　明　細　表

（単位　：　円）

科　　目		金　　額	摘　　要
公有地取得事業収益	公有用地売却収益	0	
合　　計		0	

事　業　原　価　明　細　表

（単位　：　円）

科　　目		金　　額	摘　　要
公有地取得事業原価	公有用地売却原価	0	
合　　計		0	

資　本　金　明　細　表

（単位　：　円）

区　　分	出資団体名	出　資　金	摘　　要
基本財産	豊　明　市	10,000,000	
合　　計		10,000,000	

参考資料

令和６年度豊明市土地開発公社事業実績

取　得

事業名	所　在	面積(㎡)	地目	金　額(円)	備　考
都市計画道路用地		174.00		79,550	
大根沢王子線用地	間米町鶴根地内	174.00	宅地	79,550	
合　計		174.00		79,550	

処　分

事業名	所　在	面積(㎡)	地目	金額(円)	備　考
合　計		0.00		0	

剰余金処分計算書

（単位 円）

1 前年度繰越剰余金	14,966,071
2 当年度純損失	49,708

これを次のとおり処分するものとする。

翌年度繰越剰余金	14,916,363

決算審査意見書

令和６年度豊明市土地開発公社収支決算並びに関係書類について豊明市土地開発公社定款第２４条の規定により審査したところ適正に処理されていることを認めます。

なお、用地の取得、処分については、今後も、土地取得の目的及び資金計画を十分勘案し、公社運営が健全かつ円滑に推進できるよう万全を期されたい。

令和７年４月２１日

豊明市土地開発公社理事長　殿

豊明市土地開発公社

監事　加藤健治

監事　相羽敏明

令和７年度

事業計画及び収支予算書

豊明市土地開発公社

令和７年３月７日　議決

令和７年度豊明市土地開発公社事業計画

事　業　名	取　得　面　積	処　分　面　積
	㎡	㎡

令和７年度豊明市土地開発公社予算

（総則）

第１条　令和７年度豊明市土地開発公社の収支予算は、以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の予定）

第２条　収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。

収　　入　　（単位　千円）

第１款	事業収益	0
第１項	公有地取得事業収益	0
第２款	事業外収益	90
第１項	受取利息	89
第２項	雑収益	1
	収入合計	90

支　　出　　（単位　千円）

第１款	事業原価	0
第１項	公有地取得事業原価	0
第２款	販売費及び一般管理費	85
第１項	販売費及び一般管理費	85
第３款	予備費	5
第１項	予備費	5
	支出合計	90

（資本的収入及び支出の予定）

第３条　資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定める。

収　　入　　（単位　千円）

第１款	資本的収入	145
第１項	借入金	145
	収入合計	145

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足した場合、当年度
分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

支　　出　　（単位　千円）

第１款	資本的支出	145
第１項	公有地取得事業費	145
第２項	償還金	0
	支出合計	145

（借入金）

第４条　資金の借入方法及び借入限度額並びに償還方法を次のとおり定める。

目　　的	事業資金にあてるため
限　度　額	2,000,000千円以内
借 入 方 法	市中金融機関　　手形借入
利　　率	年利4.0％以内
償 還 方 法	土地売却代金を収納した都度償還するものとする。

Ⅰ　令和７年度豊明市土地開発公社予算執行計画

収益的収入及び支出

収　　入　　（単位　千円）

款	項	目	節	金　額
１事業収益				0
	１公有地取得事業収益			0
		１公有用地売却収益		0
２事業外収益				90
	１受取利息			89
		１受取利息		89
	２雑収益			1
		１雑収益		1
収　入　合　計				90

支　　出　　（単位　千円）

款	項	目	節	金　額
１事業原価				0
	１公有地取得事業原価			0
		１公有用地売却原価		0
２販売費及び一般管理費				85
	１販売費及び一般管理費			85
		１人件費		0
			１報酬	0
		２経費		85
			１旅費	1
			２交際費	1
			３需用費	10
			４役務費	1
			５負担金	1
			６公租公課	71
３予備費				5
	１予備費			5
		１予備費		5
支　出　合　計				90

資本的収入及び支出

収　　入　　（単位　千円）

款	項	目	節	金　額
１資本的収入				145
	１借入金			145
		１借入金		145
収　入　合　計				145

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足した場合、当年度
分損益勘定留保資金で補填するものとする。）

支　　出　　（単位　千円）

款	項	目	節	金　額
１資本的支出				145
	１公有地取得事業費			145
		１用地費		0
		２補償費		0
		３委託料		0
		４工事費		0
		５支払利息		145
		６需用費		0
			１消耗品費	0
	２償還金			0
		１借入償還金		0
支　出　合　計				145

Ⅱ　資 金 計 画 書

（単位　千円）

区　　分	前年度決算見込額	当年度予算額	増減（△）
受入資金	15,053	15,137	84
(1)事業収益	0	0	0
(2)事業外収益	21	90	69
(3)長期借入金	80	145	65
(4)前年度繰越金	14,952	14,902	△ 50
支払資金	151	230	79
(1)販売費及び一般管理費	71	85	14
(2)公有地取得事業費	80	145	65
(3)償還金	0	0	0
(4)前年度未払金	0	0	0
差　　引	14,902	14,907	5

Ⅲ　予 定 損 益 計 算 書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位　千円）

１事業収益		
（１）公有用地売却収益	0	
事業収益合計		0
２事業原価		
（１）公有用地売却原価	0	
事業原価合計		0
事業総利益		0
３販売費及び一般管理費		
（１）販売費及び一般管理費	85	
販売費及び一般管理費合計		85
事業損失		85
４事業外収益		
（１）受取利息	89	
（２）雑収益	1	
事業外収益合計		90
当年度純利益		5

Ⅳ　予 定 事 業 原 価 計 算 書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

（単位　千円）

１公有用地取得事業費

（１）用地費	0	
（２）補償費	0	
（３）委託料	0	
（４）工事費	0	
（５）支払利息	145	
（６）需用費	0	
当年度取得事業原価		145
前年度末未処分用地		19,876
当年度用地売却原価		0
当年度末未処分用地		20,021

Ⅴ　予 定 貸 借 対 照 表

（令和８年３月３１日現在）

（単位　千円）

資 産 の 部		
１流動資産		
（１）現金及び預金	14,907	
（２）公有用地	20,021	
流動資産合計		34,928
２固定資産		
（１）投資その他の資産	10,000	
固定資産合計		10,000
資 産 合 計		44,928
負 債 の 部		
１固定負債		
（１）長期借入金	20,006	
負 債 合 計		20,006
資 本 の 部		
１資本金		
（１）基本財産	10,000	
資本金合計		10,000
２準備金		
（１）前期繰越準備金	14,917	
（２）当期純利益	5	
準備金合計		14,922
資 本 合 計		24,922
負 債 ・ 資 本 合 計		44,928

参考資料

令和７年度豊明市土地開発公社事業計画

取　得

（単位　㎡）

事 業 名	所　在	面　積	備　考
合　　計		0.00	

処　分

（単位　㎡）

事 業 名	所　在	面　積	備　考
合　　計		0.00	

報告第５号

令和６年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について

繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰越したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により議会に報告する。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

令和６年度豊明市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			
					既収入特定財源	未収入特定財源		一般財源
						国県支出金	その他	
			円	円	円	円	円	円
2 総務費	1 総務管理費	財産管理事務事業	20,031,000	20,031,000	18,000,000	0	0	2,031,000
2 総務費	1 総務管理費	公共施設管理事業	387,541,000	367,541,000	0	7,617,000	359,000,000	924,000
3 民生費	3 生活保護費	扶助事業	183,590,000	50,984,000	0	0	0	50,984,000
4 衛生費	2 清掃費	し尿汲み取り事業	43,563,000	43,563,000	0	21,781,000	18,500,000	3,282,000
8 土木費	3 河川費	河川改修事業	1,700,000	1,700,000	0	1,700,000	0	0
8 土木費	4 都市計画費	公園施設改修事業	150,000,000	79,074,000	0	0	68,500,000	10,574,000
10 教育費	1 教育総務費	教育振興補助事業	27,500,000	27,500,000	0	0	0	27,500,000
合計			813,925,000	590,393,000	18,000,000	31,098,000	446,000,000	95,295,000

報告第６号

豊明市国民保護計画の変更の報告について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第３５条第８項にて準用される同条第６項の規定に基づき、豊明市国民保護計画の変更について、別添のとおり報告する。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

豊明市国民保護計画の変更について

豊明市国民保護計画（平成１９年３月作成）の一部を次のとおり変更する。

１　第１編　総論　第４章　市の地理的､社会的特徴　３　人口分布の「６８，２０３」人を「６７，９２２」人に、「令和５年４月１日現在」を「令和６年４月１日現在」に、「２６．１９」％を「２６．２」％に、「二村台」を「二村台６区」に、「新栄町、三崎町及び新田町」を「二村台５区、二村台３区」に改める。

２　第１編　総論　第４章　市の地理的、社会的特徴　３　人口分布の区別人口及び世帯数の表を次のとおり改める。

区別人口及び世帯数

基準日：令和6年4月1日

区　名	男	女	計	世　帯　数
東　沓　掛　区	1,283	1,234	2,517	988
西　沓　掛　区	1,703	1,737	3,440	1,489
勅　使　台　区	791	834	1,625	609
西　川　区	1,631	1,450	3,081	1,370
三　崎　区	1,840	1,726	3,566	1,666
ゆ た か 台 区	670	735	1,405	614
吉　池　区	2,137	2,034	4,171	1,800
大　久　伝　区	1,320	1,164	2,484	1,172
中　島　区	1,262	1,233	2,495	1,077
阿　野　区	2,171	1,983	4,154	1,982
大　脇　区	1,437	1,446	2,883	1,220
大　根　区	870	914	1,784	845
桜　ヶ　丘　区	1,631	1,682	3,313	1,545
坂　部　区	1,008	1,026	2,034	997
前　後　区	1,755	1,733	3,488	1,732
落　合　区	2,171	2,178	4,349	1,843
桶　狭　間　区	1,193	1,164	2,357	1,138
舘　区	2,797	2,636	5,433	2,422
西　区	1,117	1,197	2,314	1,014
間　米　区	991	974	1,965	840
二 村 台 1 区	545	542	1,087	488
二 村 台 2 区	497	484	981	462

二 村 台 3 区	854	732	1,586	902
二 村 台 4 区	402	411	813	370
二 村 台 5 区	803	745	1,548	916
二 村 台 6 区	654	550	1,204	695
二 村 台 7 区	942	903	1,845	827
総　合　計	34,475	33,447	67,922	31,023
※　市内全域65歳以上　17,799人　　総人口の26.2%				

３　第２編　平素からの備えや予防　第１章　組織・体制の整備等　第１市における組織・体制の整備　１各部・課における平素の業務の、各部・課における平素の業務の表中、都市計画課、市街地整備課、下水道課により編成される班から「市街地整備課」を削る。

４　第２編　平素からの備えや予防　第２章　避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備えの、【生活関連等施設の種類及び所管省庁】の表第 27 条の項中「厚生労働省」を「国土交通省」に改める。

議案第４９号

教育長の任命について

下記の者は、令和７年７月３１日任期満了となるので、同人を再任するものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

記

住　　所　　日進市赤池

氏　　名　　藤　井　和　久

生年月日

説　明

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからである。

議案第５０号

人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者は、令和７年９月３０日任期満了となるので、同人を人権擁護委員の候補者として推薦するものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

記

住　　所　　豊明市三崎町

氏　　名　　久　留　島　夕　紀

生年月日

説　明

この案を提出するのは、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき、議会の意見を求める必要があるからである。

議案第５１号

財産の買入れについて

下記のとおり財産を買い入れるものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

記

１	物　品　名	ひまわりバス車両
２	納入場所	市が指定する場所
３	数　　量	１台
４	買入金額	２４，６４０，０００円
５	買　入　先	名古屋市瑞穂区神穂町７番１号 愛知日野自動車株式会社 代表取締役　川村　保憲
６	契約の方法	随意契約

説　明

この案を提出するのは、ひまわりバス車両を買い入れるため必要があるからである。

議案第５２号

財産の買入れについて

下記のとおり財産を買い入れるものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

記

１	物　品　名	トイレカー
２	納 入 場 所	豊明市清掃事務所
３	数　　量	５台
４	買 入 金 額	３６，６５２，０００円
５	買　入　先	名古屋市名東区社台三丁目１２５番地 株式会社N&N　Corporation 代表取締役　難波　陽一
６	契約の方法	随意契約

説　明

この案を提出するのは、トイレカーを買い入れるため必要があるからである。

議案第５３号

豊明市税条例の一部改正について

豊明市税条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

説　明

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い必要があるからである。

豊明市税条例の一部を改正する条例

豊明市税条例（昭和４７年豊明市条例第４４号）の一部を次のように改正する。

第２０条中「は」の次に「、公示事項（同条第２項に規定する公示事項をいう。以下この条において同じ。）を地方税法施行規則（昭和２９年総理府令第２３号。以下「施行規則」という。）第１条の８第１項に規定する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を」を加え、「掲示して行う」を「掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってする」に改める。

第２０条の３中「地方税法施行規則（昭和２９年総理府令第２３号。以下「施行規則」という。）」を「施行規則」に、「止むを得ない」を「やむを得ない」に改める。

第３３条の２中「又は扶養控除額」を「、扶養控除額又は特定親族特別控除額」に改める。

第３３条の７第１項中「（愛知県知事が定めるものに限る。）若しくは金銭」を削り、同項第９号を次のように改める。

（９）　所得税法第７８条第２項第４号に掲げる寄附金のうち、愛知県知事の所管に属する公益信託の信託財産とするために支出した当該公益信託に係る信託事務に関連するもの

第３３条の７第１項に次の１号を加える。

（１１）　前各号に掲げるもののほか、所得税法第７８条第２項第２号から第４号までに掲げる寄附金及び租税特別措置法第４１条の１８の２第２項に規定する特定非営利活動に関する寄附金のうち、市民の福祉の増進に寄与するものとして市長が定めるもの

第３３条の７第２項中「計算した額」を「計算した金額」に改める。

第３５条の２第１項ただし書中「若しくは法第３１４条の２第４項」を「、法第３１４条の２第４項」に改め、「扶養控除額」の次に「若しくは特定親族特別控除額（特定親族（同条第１項第１２号に規定する特定親族をいう。第３

５条の３の２第１項第３号及び第３５条の３の３第１項において同じ。）（前年の合計所得金額が８５万円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）」を加え、「並びに」を「及び」に改め、同条第５項中「前年中には」を「前年中において」に改め、同条第７項中「（所得税法（昭和４０年法律第３３号）第２２６条第１項又は第２項）」を削る。

第３５条の３の２第１項第３号中「扶養親族」の次に「又は特定親族」を加える。

第３５条の３の３第１項中「者に限る。）」の次に「若しくは特定親族（退職手当等に係る所得を有する者であって、合計所得金額が８５万円以下であるものに限る。）」を加え、同項第３号中「扶養親族」の次に「又は特定親族」を加える。

第５７条の３第２項ただし書中「基準年度の価格」を「基準年度の価格に比準する価格」に改め、同条第５項ただし書中「いちじるしい」を「いちじるしく」に改め、「当該土地又は」の次に「家屋に対して課する第３年度の固定資産税の課税標準は、当該土地又は」を加える。

第８１条第２項各号列記以外の部分中「精神障害者保健福祉手帳」の次に「（以下この項において「精神障害者保健福祉手帳」という。）」を加える。

第８２条第２項後段中「所有者」の次に「又は使用者」を加え、同条第７項中「小型自動車」を「小型特殊自動車」に改める。

第８２条の２を削る。

第８３条第１項中「第７４条の９第１号の原動機付自転車」を「第７４条の９第１号の原動機付自転車又は小型特殊自動車」に、「受けなければならない」を「付けなければならない」に改め、同条第３項中「第２項」を「前項」に改め、「規定による」の次に「試乗標識及び」を加え、同条第４項中「原動機付自転車」の次に「又は小型特殊自動車」を加える。

附則第４条の２を削る。

附則第１０条の３第１４項第４号中「日」を「年月日」に改める。

附則第１２条の２を削る。

附則第１２条の３を次のように改める。

（平成２７年度から令和８年度までの用途変更宅地等及び類似用途変更宅地

等に対して課する固定資産税の特例）

第１２条の３　地方税法等の一部を改正する法律（平成２７年法律第２号）附則第１８条第１項、地方税法等の一部を改正する法律（平成３０年法律第３号）附則第２２条第１項、地方税法等の一部を改正する法律（令和３年法律第７号）附則第１４条第１項及び地方税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４号）附則第２１条第１項の規定に基づき、平成２７年度から令和８年度までの各年度分の固定資産税については、法附則第１８条の３の規定を適用しないこととする。

附則第１２条の３を附則第１２条の２とする。

附則第１６条の２の次に次の１条を加える。

（加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例）

第１６条の２の２　令和８年４月１日以後に第８４条の２第１項の売渡し又は同条第２項の売渡し若しくは消費等（次項において「売渡し等」という。）が行われた加熱式たばこ（第８４条第１号オに掲げる加熱式たばこをいい、第８５条の２の規定により製造たばことみなされるものを含む。以下この条において同じ。）に係る第８６条第１項の製造たばこの本数は、同条第３項の規定にかかわらず、当分の間、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により換算した紙巻たばこ（第８４条第１号アに掲げる紙巻たばこをいう。以下この項及び次項において同じ。）の本数によるものとする。

（１）　葉たばこ（たばこ事業法第２条第２号に規定する葉たばこをいう。）を原料の全部又は一部としたものを紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ（当該葉たばこを原料の全部又は一部としたものを施行規則附則第８条の４の２に規定するところにより直接加熱することによって喫煙の用に供されるものに限る。）　当該加熱式たばこの重量（フィルターその他の施行規則附則第８条の４の３に規定するものに係る部分の重量を除く。以下この項から第３項までにおいて同じ。）の０．３５グラムをもって紙巻たばこの１本に換算する方法。ただし、当該加熱式たばこの１本当たりの重量が０．３５グラム未満である場合にあっては、当該加熱式たばこの１本をもって紙巻たばこの１本に換算する方法

（２）　前号に掲げるもの以外の加熱式たばこ　当該加熱式たばこの重量の０．２グラムをもって紙巻たばこの１本に換算する方法。ただし、当該加熱式たばこの品目ごとの１個当たりの重量が４グラム未満である場合にあっては、当該加熱式たばこの品目ごとの１個をもって紙巻たばこの２０本に換算する方法

２　前項の規定により加熱式たばこのうち同項第１号ただし書の規定の適用を受けるもの及び同項第２号ただし書の規定の適用を受けるもの以外のものの重量を紙巻たばこの本数に換算する場合における計算は、売渡し等が行われた加熱式たばこの品目ごとの１個当たりの重量に当該加熱式たばこの品目ごとの数量を乗じて得た重量を同項各号に掲げる区分ごとに合計し、その合計重量を紙巻たばこの本数に換算する方法により行うものとする。

３　前項の計算に関し、同項の加熱式たばこの品目ごとの１個当たりの重量に０．１グラム未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。

４　第１項第２号に掲げる加熱式たばこ（第８５条の２の規定により製造たばことみなされるものに限る。）のうち、次に掲げるものについては、同号ただし書の規定は、適用しない。

（１）　第１項第１号に掲げる加熱式たばこと併せて喫煙の用に供されるもの

（２）　第１項第２号に掲げる加熱式たばこ（第８５条の２の規定により製造たばことみなされるものを除く。）と併せて喫煙の用に供される加熱式たばこ（同条の規定により製造たばことみなされるものに限る。）であって当該加熱式たばこのみの品目のもの

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

（１）　第３３条の２、第３５条の２第１項ただし書、第３５条の３の２第１項第３号及び第３５条の３の３第１項の改正規定並びに附則第３条の規定　令和８年１月１日

（２）　附則第１６条の２の次に１条を加える改正規定及び附則第４条の規

定　令和８年４月１日

（３）　第２０条及び第２０条の３の改正規定並びに次条の規定　地方税法等の一部を改正する法律（令和５年法律第１号）附則第１条第１２号に掲げる規定の施行の日

（４）　第３３条の７第１項の改正規定及び附則第４条の２を削る改正規定　公益信託に関する法律（令和６年法律第３０号）の施行の日の属する年の翌年の１月１日

（公示送達に関する経過措置）

第２条　この条例による改正後の豊明市税条例（以下「新条例」という。）第２０条の規定は、前条第３号に掲げる規定の施行の日以後にする公示送達について適用し、同日前にした公示送達については、なお従前の例による。

（市民税に関する経過措置）

第３条　新条例第３３条の２及び第３５条の２第１項ただし書の規定は、令和８年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和７年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

２　令和８年度分の個人の市民税に係る申告書の提出に係る新条例第３５条の２第１項の規定の適用については、同項ただし書中「特定親族特別控除額（特定親族（同条第１項第１２号に規定する特定親族をいう。第３５条の３の２第１項第３号及び第３５条の３の３第１項において同じ。）（前年の合計所得金額が８５万円以下であるものに限る。）に係るものを除く。）」とあるのは、「特定親族特別控除額」とする。

３　新条例第３５条の３の２第１項の規定は、附則第１条第１号に掲げる規定の施行の日（以下「１号施行日」という。）以後に支払を受けるべき新条例第３５条の２第１項ただし書に規定する給与について提出する新条例第３５条の３の２第１項及び第３項の規定による申告書について適用し、１号施行日前に支払を受けるべきこの条例による改正前の豊明市税条例（以下「旧条例」という。）第３５条の２第１項ただし書に規定する給与について提出した旧条例第３５条の３の２第１項及び第３項の規定による申告書については、なお従前の例による。

４　新条例第３５条の３の３第１項の規定は、１号施行日以後に支払を受ける

べき所得税法（昭和４０年法律第３３号）第２０３条の６第１項に規定する公的年金等（同法第２０３条の７の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第３５条の３の３第１項の規定による申告書について適用し、１号施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第３５条の３の３第１項の規定による申告書については、なお従前の例による。

（市たばこ税に関する経過措置）

第４条　次項に定めるものを除き、附則第１条第２号に掲げる規定の施行の日前に課した、又は課すべきであった加熱式たばこ（新条例附則第１６条の２の２第１項に規定する加熱式たばこをいう。次項において同じ。）に係る市たばこ税については、なお従前の例による。

２　令和８年４月１日から９月３０日までの間に、豊明市税条例第８４条の２第１項の売渡し又は同条第２項の売渡し若しくは消費等が行われた加熱式たばこに係る同条例第８６条第１項の製造たばこの本数は、同条第３項及び新条例附則第１６条の２の２の規定にかかわらず、次に掲げる製造たばこの本数の合計数によるものとする。

（１）　豊明市税条例第８６条第３項の規定により換算した紙巻たばこ（新条例附則第１６条の２の２第１項に規定する紙巻たばこをいう。次号において同じ。）の本数に０．５を乗じて計算した製造たばこの本数

（２）　新条例附則第１６条の２の２の規定により換算した紙巻たばこの本数に０．５を乗じて計算した製造たばこの本数

３　前項各号に掲げる製造たばこの本数に１本未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。

議案第５４号

豊明市都市計画税条例の一部改正について

豊明市都市計画税条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

説　明

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い必要があるからである。

豊明市都市計画税条例の一部を改正する条例

豊明市都市計画税条例（昭和４７年豊明市条例第４５号）の一部を次のように改正する。

附則第１９項を次のように改める。

（令和３年度から令和８年度までの用途変更宅地等及び類似用途変更宅地等に対して課する都市計画税の特例）

１９　地方税法等の一部を改正する法律（令和３年法律第７号）附則第１４条第１項及び地方税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４号）附則第２１条第１項の規定に基づき、令和３年度から令和８年度までの各年度分の都市計画税については、法附則第２５条の３の規定を適用しないこととする。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第５５号

豊明市国民健康保険税条例の一部改正について

豊明市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

説　明

この案を提出するのは、地方税法等の一部改正に伴い必要があるからである。

豊明市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

豊明市国民健康保険税条例（昭和４７年豊明市条例第４６号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項ただし書中「６５万円」を「６６万円」に改め、同条第３項ただし書中「２２万円」を「２６万円」に改める。

第２３条第１項中「６５万円」を「６６万円」に、「２２万円」を「２６万円」に改める。

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、公布の日から施行し、令和７年４月１日から適用する。

（経過措置）

第２条　この条例による改正後の豊明市国民健康保険税条例の規定は、令和７年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和６年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第５６号

豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例の一部改正について

豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

説　明

この案を提出するのは、小学校体育館の空調設備設置に伴い、使用料について定める必要があるからである。

豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例の一部を改正する条例

豊明市立小中学校体育施設スポーツ開放条例（平成２５年豊明市条例第２６号）の一部を次のように改正する。

別表中（２）屋内運動場等の体育施設の表に備考として次のように加える。

備考

小学校体育館の冷暖房利用の場合は、２時間当たり１，０００円（施設の半面を利用する場合は５００円）を加算する。

附　則

この条例は、令和７年１０月１日から施行する。

議案第５７号

豊明市保育所保育の実施条例の一部改正について

豊明市保育所保育の実施条例の一部を改正する条例を別添のように定めるものとする。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

説　明

この案を提出するのは、愛知県第二子保育料無料化等事業費補助金交付要綱の制定等に伴い必要があるからである。

豊明市保育所保育の実施条例の一部を改正する条例

豊明市保育所保育の実施条例（昭和６２年豊明市条例第２号）の一部を次のように改正する。

別表備考第４項中「３人」を「２人」に、「３番目」を「２番目」に、「Ｄ８階層」を「Ｄ９階層」に改める。

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、令和７年１０月１日から施行する。

（経過措置）

第２条　第３条の規定による改正後の豊明市保育所保育の実施条例第３条及び別表の規定は、令和７年１０月以降の入所分に係る保育料から適用し、同年９月以前の入所分に係る保育料については、なお従前の例による。

議案第５８号

令和７年度

豊明市一般会計補正予算書（第２号）

議案第５８号

令和７年度豊明市一般会計補正予算（第２号）

令和７年度豊明市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２１０，６６３千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２９，４１５，２４７千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の追加及び変更は、「第２表　地方債補正」による。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

第 1 表　　歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳　入　　単位 ： 千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
12 分担金及び負担金		151,237	-7,419	143,818
	1 負担金	151,237	-7,419	143,818
14 国庫支出金		5,797,910	-152,851	5,645,059
	2 国庫補助金	1,736,785	-152,851	1,583,934
15 県支出金		2,624,290	10,566	2,634,856
	2 県補助金	1,094,940	8,168	1,103,108
	3 委託金	228,116	2,398	230,514
18 繰入金		1,860,262	203,941	2,064,203
	1 基金繰入金	1,826,746	203,941	2,030,687
20 諸収入		776,440	626	777,066
	5 雑入	480,430	626	481,056
21 市債		1,473,300	155,800	1,629,100
	1 市債	1,473,300	155,800	1,629,100
歳　入　合　計		29,204,584	210,663	29,415,247

歳　出　　単位 ： 千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 議会費		236,539	1,930	238,469
	1 議会費	236,539	1,930	238,469
2 総務費		4,051,287	182,811	4,234,098
	1 総務管理費	3,265,611	25,336	3,290,947
	2 徴税費	493,257	132,548	625,805
	3 戸籍住民基本台帳費	154,796	22,529	177,325
	4 選挙費	54,122	2,398	56,520
3 民生費		12,759,715	6,253	12,765,968
	1 社会福祉費	6,599,012	4,383	6,603,395
	2 児童福祉費	5,478,394	0	5,478,394
	3 生活保護費	654,309	1,870	656,179
4 衛生費		2,151,065	9,412	2,160,477
	1 保健衛生費	978,066	9,412	987,478
6 農林水産業費		184,834	1,995	186,829
	1 農業費	184,817	1,995	186,812
8 土木費		3,980,769	577	3,981,346
	2 道路橋梁費	577,440	577	578,017

歳　出　　単位 ： 千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
	4 都市計画費	2,716,863	0	2,716,863
9 消防費		957,369	7,685	965,054
	1 消防費	957,369	7,685	965,054
歳　出　合　計		29,204,584	210,663	29,415,247

第２表　地方債補正

追　加

起　債　の　目　的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保育園改修事業	千円 5,700	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
福祉体育館温水ヒーター更新事業	7,300			

変　更

起　債　の　目　的	補　正　前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
間米南部土地区画整理事業	千円 979,500	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

起　債　の　目　的	補　正　後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
間米南部土地区画整理事業	千円 1,122,300	証書借入 又は 証券発行	4.0% 以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府・県・その他の金融機関については、その融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。

歳　入　歳　出　予　算　補　正　事　項　別　明　細　書

歳　入

12 款　分担金及び負担金

1 項　負担金

目	補正前の額	補　正　額	計
1. 民生費負担金	150,797	-7,419	143,378
計	151,237	-7,419	143,818

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
3. 保育園費負担金	-7,419	保育園運営費負担金　7,419 減

14 款　国庫支出金

2 項　国庫補助金

目	補正前の額	補　正　額	計
1. 総務費国庫補助金	554,036	22,529	576,565
2. 民生費国庫補助金	187,231	935	188,166
5. 土木費国庫補助金	925,130	-181,200	743,930
6. 消防費国庫補助金	1,780	4,885	6,665
計	1,736,785	-152,851	1,583,934

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
1. 戸籍住民基本台帳費補助金	19,510	個人番号カード交付事務費補助金　19,510 増
2. 電算管理費補助金	3,019	社会保障・税番号制度システム整備費補助金　3,019 増
5. 生活保護費補助金	935	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金　935 増
2. 都市計画費補助金	-181,200	都市構造再編集中支援事業費補助金　181,200 減
1. 災害対策費補助金	1,585	自主防災組織等活性化事業費補助金　1,585
2. 非常備消防費補助金	3,300	消防団の力向上モデル事業補助金　3,300

15 款　県支出金
2 項　県補助金

目	補正前の額	補　正　額	計
2. 民生費県補助金	655,827	2,873	658,700
3. 衛生費県補助金	24,242	3,300	27,542
5. 農林水産業費県補助金	16,494	1,995	18,489
計	1,094,940	8,168	1,103,108

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
6. 保育園費補助金	2,873	第三子・第二子保育料無料化事業費補助金　2,873 増
1. 環境衛生費補助金	3,300	住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金　3,300 増
1. 農業費補助金	1,995	農地利用効率化等支援交付金　1,995

15 款　県支出金
3 項　委託金

目	補正前の額	補　正　額	計
1. 総務費委託金	203,996	2,398	206,394
計	228,116	2,398	230,514

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
3. 選挙費委託金	2,398	参議院議員選挙委託金　2,398 増

18 款　繰入金
1 項　基金繰入金

目	補正前の額	補　正　額	計
1. 財政調整基金繰入金	730,684	198,941	929,625
2. 教育基金繰入金	367,000	−6,000	361,000

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
1. 財政調整基金繰入金	198,941	財政調整基金繰入金　198,941 増
1. 教育基金繰入金	−6,000	教育基金繰入金　6,000 減

18 款　繰入金
1 項　基金繰入金

目	補正前の額	補　正　額	計
3. 公共施設建設及び整備基金繰入金	226,000	11,000	237,000
計	1,826,746	203,941	2,030,687

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
1. 公共施設建設及び整備基金繰入金	11,000	公共施設建設及び整備基金繰入金　11,000 増

20 款　諸収入
5 項　雑入

目	補正前の額	補　正　額	計
3. 雑入	479,927	626	480,553
計	480,430	626	481,056

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
5. 雑入	626	県公共補償金　626 増

21 款　市債
1 項　市債

目	補正前の額	補　正　額	計
1. 総務債	103,200	13,000	116,200
3. 土木債	1,329,700	142,800	1,472,500
計	1,473,300	155,800	1,629,100

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
2. 保育園改修事業債	5,700	保育園改修事業　5,700
3. 福祉体育館改修事業債	7,300	福祉体育館温水ヒーター更新事業　7,300
3. 市街地開発事業債	142,800	間米南部土地区画整理事業　142,800 増

歳　出

1 款　議会費

1 項　議会費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
1. 議会費	236,539	1,930	238,469	1. 報酬	1,566
				3. 職員手当等	346
				8. 旅費	18
計	236,539	1,930	238,469		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
3 事務局事業	1,930				1,930	議会庶務事務 1,566 会計年度任用職員期末手当 178 会計年度任用職員勤勉手当 168 会計年度任用職員費用弁償 18
計	1,930				1,930	
	1,930				1,930	

2 款　総務費

1 項　総務管理費

日	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
7. 財産管理費	371,040	22,336	393,376	11. 役務費	831
				手数料	831
				12. 委託料	21,505
8. 企画費	158,771	3,000	161,771	11. 役務費	3,000
				手数料	3,000
計	3,265,611	25,336	3,290,947		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
3 財産管理事務事業	821				821	手数料 821 増
4 公共施設管理事業	21,515		13,000	5,000	3,515	手数料 10 増 青い鳥保育園多目的トイレ整備工事設計業務委託料 5,720 公共施設劣化状況調査業務委託料 15,785
計	22,336		13,000	5,000	4,336	
1 企画事務事業	3,000				3,000	手数料 3,000
計	3,000				3,000	
	25,336		13,000	5,000	7,336	

2 款　総務費
2 項　徴税費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
1. 税務総務費	422,308	132,548	554,856	11. 役務費	1,294
				通信運搬費	863
				手数料	431
				12. 委託料	11,210
				13. 使用料及び賃借料	44
				19. 扶助費	120,000
計	493,257	132,548	625,805		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
4 税務総務事務事業	132,548				132,548	通信運搬費 863 増 手数料 431 増 標準地鑑定業務委託料 11,210 増 電算事務機器使用料 44 増 定額減税補足給付金 120,000 増
計	132,548				132,548	
	132,548				132,548	

2 款　総務費
3 項　戸籍住民基本台帳費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
1. 戸籍住民基本台帳費	154,796	22,529	177,325	12. 委託料	22,074
				13. 使用料及び賃借料	455
計	154,796	22,529	177,325		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
2 住民記録電算処理事業	455	455				電算関係借上料 455 増
3 戸籍住民基本台帳事務事業	22,074	22,074				電算関係委託料 22,074 増
計	22,529	22,529				
	22,529	22,529				

2 款　総務費

4 項　選挙費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
3. 参議院議員選挙費	52,325	2,398	54,723	12. 委託料	2,398
計	54,122	2,398	56,520		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
1 参議院議員選挙執行事業	2,398	2,398				選挙公報等配布委託料　2,398 増
計	2,398	2,398				
	2,398	2,398				

3 款　民生費

1 項　社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
1. 社会福祉総務費	934,080	2,107	936,187	10. 需用費	3
				消耗品費	3
				11. 役務費	2,104
				通信運搬費	4
				手数料	2,100
2. 老人福祉費	1,251,048	495	1,251,543	27. 繰出金	495
4. 福祉医療費	948,435	1,781	950,216	1. 報酬	1,445
				3. 職員手当等	318
				8. 旅費	18

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
2 福祉推進事業	2,107				2,107	消耗品費　3 増 通信運搬費　4 増 手数料　2,100
計	2,107				2,107	
8 介護保険特別会計繰出事業	495				495	事務費繰出金　495 増
計	495				495	
2 福祉医療事務事業	1,781				1,781	福祉医療事務　1,445 増 会計年度任用職員期末手当　163 増 会計年度任用職員勤勉手当　155 増 会計年度任用職員費用弁償　18 増
計	1,781				1,781	

3 款　民生費
1 項　社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
計	6,599,012	4,383	6,603,395		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
	4,383				4,383	

3 款　民生費
2 項　児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
2.保育園費	3,460,448	0	3,460,448		
計	5,478,394	0	5,478,394		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
2 保育事業	0	2,873		-7,419	4,546	財源振替
	0	2,873		-7,419	4,546	

3 款　民生費
3 項　生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
1.生活保護総務費	25,876	1,870	27,746	12. 委託料	1,870
計	654,309	1,870	656,179		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
1 生活保護事業	1,870	935			935	電算関係委託料　1,870 増
計	1,870	935			935	
	1,870	935			935	

4 款　衛生費
1 項　保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
3.健康推進費	301,760	2,812	304,572	1. 報酬	2,291
				3. 職員手当等	504
				8. 旅費	17

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
1 健康推進活動事業	2,812				2,812	各種診断等業務　2,291 増 会計年度任用職員期末手当　259 増 会計年度任用職員勤勉手当　245 増

4 款　衛生費
1 項　保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
(健康推進費)					
4. 環境衛生費	169,836	6,600	176,436	18. 負担金、補助及び交付金	6,600
計	978,066	9,412	987,478		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
						会計年度任用職員費用弁償　17 増
計	2,812				2,812	
1 環境衛生事業	6,600	3,300			3,300	住宅用地球温暖化対策設備等設置費補助金　6,600 増
計	6,600	3,300			3,300	
	9,412	3,300			6,112	

6 款　農林水産業費
1 項　農業費

日	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
3. 農業振興費	13,891	1,995	15,886	18. 負担金、補助及び交付金	1,995
計	184,817	1,995	186,812		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
1 農業振興事業	1,995	1,995				農地利用効率化等支援事業補助金　1,995
計	1,995	1,995				
	1,995	1,995				

8 款　土木費
2 項　道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
1. 道路維持費	363,050	577	363,627	16. 公有財産購入費	577

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
2 道路管理事業	577			626	-49	道路用地購入費　577 増
計	577			626	-49	

8 款　土木費
2 項　道路橋梁費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
計	577,440	577	578,017		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
	577			626	-49	

8 款　土木費
4 項　都市計画費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
2. 市街地開発費	1,777,758	0	1,777,758		
4. 公園事業費	284,269	0	284,269		
計	2,716,863	0	2,716,863		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
1 市街地開発事業	0	-158,700	142,800		15,900	財源振替
2 公園施設改修事業	0	-22,500			22,500	財源振替
	0	-181,200	142,800		38,400	

9 款　消防費
1 項　消防費

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額
2. 非常備消防費	34,802	3,300	38,102	17. 備品購入費	3,300
3. 消防施設費	7,578	2,800	10,378	18. 負担金、補助及び交付金	2,800
4. 災害対策費	45,461	1,585	47,046	10. 需用費	311
				消耗品費	311
				12. 委託料	883
				17. 備品購入費	391

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	説明
1 非常備消防活動事業	3,300	3,300				備品購入費 3,300 増
計	3,300	3,300				
1 消防施設設置事業	2,800				2,800	立上り消火栓設置等補助金 2,800 増
計	2,800				2,800	
2 災害対策事務事業	1,585	1,585				消耗品費 311 増 自主防災組織等活性化推進事業委託料 883 災害時用資機材購入費 391 増

9 款　消防費
1 項　消防費

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
計	957,369	7,685	965,054		

単位：千円

事業	金額	補正額の財源内訳				説明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
計	1,585	1,585				
	7,685	4,885			2,800	

議案第５９号

令和７年度

豊明市介護保険特別会計補正予算書（第１号）

議案第５９号

令和７年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第１号）

令和７年度豊明市の介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９９０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５，７１２，３９０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年６月２日提出

豊明市長　　小　浮　正　典

第 1 表　　歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳　入　　単位 ： 千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 国庫支出金		1,034,531	495	1,035,026
	2 国庫補助金	88,730	495	89,225
7 繰入金		1,147,250	495	1,147,745
	1 一般会計繰入金	907,760	495	908,255
歳　入　合　計		5,711,400	990	5,712,390

歳　出　　単位 ： 千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 総務費		181,105	990	182,095
	1 総務管理費	119,364	990	120,354
歳　出　合　計		5,711,400	990	5,712,390

歳　入　歳　出　予　算　補　正　事　項　別　明　細　書

歳　入

3 款　国庫支出金

2 項　国庫補助金

目	補正前の額	補　正　額	計
7. 事業費補助金	0	495	495
計	88,730	495	89,225

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
1. 事業費補助金	495	事業費補助金　495

7 款　繰入金

1 項　一般会計繰入金

目	補正前の額	補　正　額	計
4. その他一般会計繰入金	178,530	495	179,025
計	907,760	495	908,255

単位：千円

節		説　　明
区　　分	金　　額	
2. 事務費繰入金	495	事務費繰入金　495 増

歳　出

1 款　総務費

1 項　総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	節	
				区　分	金　額
1.一般管理費	118,964	990	119,954	12. 委託料	990
計	119,364	990	120,354		

単位：千円

事　業	金　額	補正額の財源内訳				説　明
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
2 一般管理事務事業	990	495		495		電算関係委託料　990 増
計	990	495		495		
	990	495		495		